

安八町長 堀 正 殿

安八町消防団出動実費弁償に関する調査報告書

2014年6月19日

調 査 委 員 会

委員長 野中裕一郎

(経過)

5月1日朝、町長に会計担当者である消防団副団長A氏がラッパ隊員の出動実費弁償（以下、手当てという）について不適切な処理をしているとの情報が寄せられた。同じ内容が5月3日（中日新聞）、5月9日（岐阜新聞）などから報道され、町が関係者に事情を聴き取ったところ、報道内容と提供された情報の内容は事実らしい事が判明した。堀町長は、町職員を動員して調査を行うとともに、第三者によって構成される調査委員会を組織して、本件の全容を明らかにする事を諮問した。

(委員会構成)

調査委員は町長が要請した5名、互選により委員長を選任した。

野中裕一郎（安八町議会議長）調査委員長

藤井慎哉（安八町顧問弁護士）

澁谷義男（安八町監査委員）

棚橋清隆（安八町区長会長）

坂哲雄（住民代表）

尚、町長、副町長、総務課長、担当者、消防団長がオブザーバーとして出席した。

(委員会開催)

調査委員会は次の計5回が開かれた。

第1回 平成26年5月15日

調査の方法の確認など

第2回 平成26年5月29日

調査結果の中間報告、証拠証憑の確認

第3回 平成26年6月5日

A氏への聴取

第4回 平成26年6月11日

平成25年度現役ラッパ隊員及び分団長計4名への聴取

第5回 平成26年6月19日

調査報告書の取りまとめ

(調査方法)

まず、関係者（現役ラッパ隊員・ラッパ隊OB）に対しての聴き取りを町職員が行った。職員が関係者宅へ訪問したり、役場に来て頂いて行った。調査期間は5月16日～5月25日。延べ31人が48人を対象に行った。調査の結果は、調査委員会に報告された。委員に疑問な点が残った場合や、指摘事項があった場合、再度調査を行い次の委員会で報告をした。

次に、第3回と第4回の委員会において調査委員が当事者から直接の聴き取りを行った。

(調査の対象期間)

平成21年度まで遡り、5年間とする。物証に乏しいため、調査は関係者の記憶に頼るほかなく5年が限度であると判断した。

(調査の対象者)

A氏（消防団副団長）、現役ラッパ隊員、ラッパ隊OB

(調査内容)

A氏の証言した支払いの額と出席日数及び、現役ラッパ隊員ならびにラッパ隊OBに支給された金額を精査し、使途不明金の有無等を明らかにする。

(概要)

消防団ラッパ隊は、消防団員（120名）の中から選抜された者（11名）で構成され、訓練や式典の際にラッパを吹奏する。その為、通常の訓練とは別に吹奏の訓練を行い、1回の訓練につき1,500円が支払われる事になっていた。A氏はラッパ隊の運営を託されていたが、訓練に出席できる隊員の不足や吹奏技術の習得の困難さという理由から吹奏が上手いかず式典での吹奏や現役隊員の指導にラッパ隊OBの力を借りていた。

A氏はラッパ隊OBに無報酬でこれらの仕事を依頼する訳にはいかないと考え、次の対策を取った。

(A氏の証言)

- ・ 現役ラッパ隊員に支給された手当の一部をラッパ隊OBの支払いに充てる。
- ・ 現役ラッパ隊員の練習日数を事実とは異なる回数分を水増しして町に請求する。
- ・ その他、訓練時の飲み物代やラッパ隊OBの食事代も、ここから捻出する。

(調査結果)

表1に見られるとおり、A氏に預けられた手当ては適切な額が現役ラッパ隊員に支払われていなかった。

また、ルール上、手当てを支払うべきでないラッパ隊OBへの支払いが行われていた。

なお、飲み物の提供は認められたが食事の提供は無かったと認定される。

表1：A氏並びに関係者の証言をまとめると下図のとおりとなる。(単位：円)

項目		年度	H25	H24	H23	H22	H21	合計
手当額	町支給額		201,000	100,500	67,500	199,500	199,500	768,000
	A氏引落とし額 (添付①)		203,000	100,000	67,000	199,000	199,000	768,000
	受取り額 (関係者証言)	現役	75,000	5,000	10,000	30,000	45,000	165,000
		OB	75,000	50,000	50,000	45,000	45,000	265,000
		小計	150,000	55,000	60,000	75,000	90,000	430,000
飲み物代		20,100	1,350	2,400	14,550	14,850	53,250	
使途不明金		32,900	43,650	4,600	109,450	94,150	284,750	

※関係者証言の現役ラッパ隊員及びラッパ隊OBが受け取った額は、証言があった最高額を合計したものである。

※領収書は残っていないので、飲み物代は隊員一回の訓練出席につき150円を支出したとして算出した。

※ラッパ隊OBの証言によるとラッパ隊OBへの食事の提供はなかったと認定される。

※H25、H24の現役ラッパ隊員、ラッパ隊OBへの支払いは(添付②)による。

表2：A氏が町に報告した訓練出席回数と現役ラッパ隊員の証言した出席回数(単位：人回)

項目		年度	H25	H24	H23	H22	H21	合計
出動回数	町支給対象		134	67	45	133	133	512
	隊員証言	現役	134	9	16	97	99	355
水増し回数			0	58	29	36	34	157

※隊員証言の現役ラッパ隊員が出動(訓練)した回数は、証言があった最高回数を合計したものである。

(使途不明金)

表1から分るとおり、A氏が通帳から引き落としした額(①)、現役ラッパ隊員に手当てとして支払った手当て(②)、ラッパ隊OBに支払った手当て(③)、訓練の際に隊員に支給された飲み物代(④)

①－(②＋③＋④)が使途不明金であり、5年間の合計は少なくとも28万4,750円である。

(手当ての水増し請求)

町に提出された現役ラッパ隊員の出席簿の内容と、現役ラッパ隊員に聴き取った出席の実態には、食い違いが見られる。また、A氏も水増しの意図をもって作

成した事を認めている。157回×1,500円=235,500円

(結論)

- (1) 本来、現役ラッパ隊員の訓練への出席回数に応じて支払われるべき手当てが、A氏の考えで減額され、その減額分がラッパ隊OBへの報酬として支払われていた事は、事実であると認定できる。
- (2) 町がA氏に預けた手当てのすべてが現役ラッパ隊員に適切に支払われていなかった。
- (3) ラッパ隊OBへ手当てが支払われていた事も不適切であった。飲み物代は領収書が残っていないが現役ラッパ隊員及びラッパ隊OBの証言により支出はあったと認定される。
- (4) 訓練に参加した手当てとしてA氏本人も一部受け取っている事は不適切であったと言える。

(A氏への評価)

本人の行動は、式典などでラッパ隊が恥ずかしくない程度に吹奏しなければならないという動機が主ではある。しかし、公金を管理するという意識が無く、領収書類がほとんど残されていない。ずさんな扱いを繰り返し行ってきた事は、作為的に証拠隠滅を図ったものと疑われてもやむを得ない。

(消防団への評価)

ラッパ隊の運営が困難となり、ラッパ隊OBへの協力を求めざるを得なかった事を関係者は認識していたと思われ、適切な対応をしなかった事は、大いに反省すべきである。今回の事件により、団への社会的信用と団員の志気は著しく低下したと言わざるを得ない。今後はその回復に努めて頂きたい。

(町への評価)

消防団本体への監査は行っていたが、ラッパ隊の手当てについてはそれが行われていなかった。監査の範囲が充分でなかった事責任はあると考えられる。

さらに、ラッパ隊の運営に苦しんだA氏が不適切な行動を取っていた事を速やかにキャッチして、是正を図ることは出来なかったのかという思いが残る。

(今後の対応)

A氏を含め、不適切な行為のあった関係者やその他責任が問われるべき者への対応は、町長、消防団長の権限と責務において行われるべきものであり、当委員会としては言及しない。

妥当な処分を下し、今回の調査結果を今後の消防団運営ならびに町行政に資して頂く事を期待する。

—以上—

添付①

当座性取引履歴明細表

J Aコード 6175 J A名 西美濃農業協同組合
 店舗コード 032 店舗名 名森支店

期間 平成17年 3月 1日 - 平成26年 3月31日

顧客名 消防団 ラッパ隊
 貯金種別 普通

口座番号

取引日	取引種別 起算日	取引区分	摘要 連動貯金種類	ネット情報 連動J A	貸借 連動店舗	取引金額 連動口座番号	依頼人名	証券区分	残高 媒体区分 手形小切手番号	コメント 取消
22- 2-15	連動	セクタカット	口座振込	6175-0032	貸	199,500	アンバ チチヨウカイ	199,787		アンバ チチヨウカイケイカン
22- 2-15	現金	窓口端末		6175-0032	借	199,000		787	通帳	
23- 2-15	連動	セクタカット	口座振込	6175-0032	貸	199,500	アンバ チチヨウカイ	200,287		アンバ チチヨウカイケイカン
23- 2-15	現金	窓口端末		6175-0032	借	199,000		1,287	通帳	
24- 2-15	連動	セクタカット	振込	0152-0089	貸	67,500	アンバ チチヨウカイ	68,787		アンバ チチヨウカイケイカン
24- 2-15	現金	窓口端末		6175-0032	借	67,000		1,787	通帳	
25- 2-15	連動	セクタカット	振込	0152-0089	貸	100,500	アンバ チチヨウカイ	102,287		アンバ チチヨウカイケイカン
25- 3- 4	現金	窓口端末		6175-0032	借	100,000		2,287	通帳	
26- 3-25	連動	セクタカット	振込	0153-0218	貸	201,000	アンバ チチヨウカイ	203,287		アンバ チチヨウカイケイカン
26- 3-27	現金	窓口端末		6175-0032	借	203,000		287	通帳	

